

想定されるご質問への回答

分類		質問	回答		
業務の目的/趣旨	1	「廃炉関連製品」とは金属製キャスク以外に何を想定しているか	・2030年代以降には福島第一原子力発電所で必要となるデブリ関連製品（容器、機器類）を製造する予定です。 ・デブリ関連製品（容器、機器類）についてはNo.22をご確認ください。		
	2	(FOP)出資比率0-33%とは何億円程度か	現時点では、新会社の資本金額は未定です。		
技術的要件	CLP ※	3	供与する金属製キャスクのライセンスについて、収納可能な使用済み燃料集合体は69体以外でも審査は通過可能か	BWR使用済燃料69体を収納するキャスクのライセンスを供与可能であることを公募への参加資格として定めております。	
		4	供与する金属製キャスクのライセンスについて、仕様は輸送貯蔵兼用でなくても審査は通過可能か	輸送貯蔵兼用キャスクのライセンスを供与可能であることを公募への参加資格として定めております。	
		5	使用済燃料集合体輸送用又は貯蔵用の金属製キャスクに関して、「良好に使用された実績」とは何か	過去の納入先において当該製品が使用された結果、当該製品の設計製造に起因する理由等、当該製品製造者の責任と考えられる理由による特段の問題が発生していないことをもって「良好な実績」があるものと認めます。	
		6	ライセンスの対象は金属製キャスクでないといけないか	ライセンスの対象は公募要領に記載の通りです。	
	FOP ※	7	使用済燃料を収納する金属製容器、若しくは同容器と同等若しくは同等以上の製品の製造、及び同製品国内納入先に関して、「良好な使用の実績」とは何か	過去の納入先において当該製品が使用された結果、当該製品の設計製造に起因する理由等、当該製品製造者の責任と考えられる理由による特段の問題が発生していないことをもって「良好な実績」があるものと認めます。	
		8	溶接工程の管理に関して、「良好な管理」とは何か	製造者が溶接品質を担保する為に必要となる品質マネジメントを行う能力と体制を有し、実際に当該のマネジメントを不足なく実施したことをエビデンスを持って証明できることをもって、「良好な管理の実績」があるものと認めます。	
		9	実績を持って示す、エビデンスを持って証明する、とは具体的に何が必要となるのか	通常、顧客や規制当局が実施する検査監査等において製品品質を保証するために提示するマニュアル類、記録類等の文書や、製品の製造、使用に関する実績を示す文書等が提示可能である必要があります。	
	共通	10	海外企業単独での応募は可能か	事業を適切に遂行できる体制を有していること、必要な能力、知識、経験を有していることなど、公募要領の応募資格を全て満たせば、海外企業単独でも応募可能です。 ただし、公募を通しての使用言語は日本語とします。	
		11	本公募はキャスクを既に製造している大手メーカーしか対象としないのか	公募要領記載の要件を満たす企業であれば、どなたでも参加可能です。	
		12	「金属製キャスク製造に必要な技術指導力」とは具体的に何か	製造に必要な技術を、当社が工場運営パートナーと共同にて設立する事業体が獲得する為に必要となる指導支援を行う能力のことを指します。	
		13	「今回の公募にかかる事業を実施するために十分な組織体制が構築されていること」とは具体的に人数や資格等の指定はあるか	具体的な指定はありませんが、応募者が必要と考える組織体制、要員数や資格等について、今後の審査においてその内容や根拠等を確認させて頂く場合があります。	
		14	「十分な財務の健全性」の基準は何か	現時点で具体的な数値基準は設けておりませんが、貴社の財務諸表等を確認して、合併会社が事業を実施するにあたって適切と考えられる基準であることが必要です	
		15	「十分な安全衛生環境」とは何か	現時点で具体的な数値基準は設けておりませんが、合併会社の安全衛生を構築、維持するうえで必要な水準であることです。	
		応募	共通	16	CLPとFOPの併願は可能か
	17			本公募の前段階において複数企業間で提携した状態で、本公募に応募することは可能か	・両公募をまたがない提携の場合：当社として複数企業間（提携）での応募につきましては問いませんが、応募いただく際には提携先となる企業名を明示した上で、代表企業（名）にて応募をお願いいたします。 ・両公募をまたぐ提携の場合：一方の公募への応募企業がもう一方の公募への応募企業と提携した上で応募することは可能ですが、キャスクライセンスパートナーと工場運営パートナーはそれぞれ東電主導で選定するため、応募時に想定された提携が最終的に実現しない可能性があることは予めご了承ください。
	18	廃炉工場の設置場所、面積等はいつ決まるのか	追って当社にて候補地をリストアップの上、パートナー企業とご相談しながら決定いたします。		
	19	合併会社の設立年度、時期はいつ決まるのか	追って当社からスケジュール案を提示の上、パートナー企業とご相談しながら決定いたします。		
	20	2020年代中盤から製造開始するためには、いつ工場を設置するのか	同上		
	21	キャスク製造の物量はどの程度を予定しているのか	当面は福島第二原子力発電所で使用する分の金属製キャスク数量を考えております。詳細については追ってお示します。		
	22	デブリ関連製品(容器、機器類)とは何か	福島第一原子力発電所における燃料デブリ等の取出しや保管、及びこれらに関連する作業に必要な機器類、容器類等を指します。		
	23	金属製キャスク製造はどの期間実施するのか	追って当社から製品製造計画をお示しのうえ、パートナー企業とご相談しながら決定いたします。		
	24	公募は「複数段階」とあるが、具体的には何段階か	今回の参加資格審査を含め2～3段階程度を予定しております。		

その他	25	今後の公募で提案を求める事項は具体的には何か	キャスクライセンスパートナーにはライセンス供与や技術指導の具体的なご提案、工場運営パートナーには金属製キャスクやデブリ関連製品製造の具体的なご提案等をいただく予定です。公募要領「9. 次段階以降の公募について」をご参照下さい。
	26	公募プロセス全体はいつ完了するのか	(十分な検討を行い最適なパートナーを選定することを重視していることから) 現時点では具体的な期限は設けておりません。
	27	複数企業での共同提案の場合、採択後のプロセスはどのように行われるのか。	ご提案等については代表企業が行っていただき、採択後は代表企業と調整させていただきます。
	28	浜通り廃炉産業プロジェクトにおける廃炉関連製品工場の位置づけは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は昨年3月に「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆さまへのお約束」を公表し、地元への発注拡大等に向けた方針と具体的取組みをお示しいたしました。 ・今後浜通りへの廃炉産業集積の第一弾として、廃炉中核製品の地元開発・製造等を目指し、パートナーとともに廃炉関連製品工場を設立することを本公募で考えております。 ・当社は地域や社会の皆さまと一丸となった廃炉事業を通じて、雇用創出、人材育成、経済貢献等に繋げ、復興に貢献してまいります。
	29	廃炉関連製品工場の規模感	廃炉関連製品工場設立後しばらくは売上30億円、従業員100名程度。デブリ関連製品製造開始後は売上100億円超、従業員200名程度を想定しております。
	30	今回の公募に対し応募したことについての守秘義務は守られるのか。	公募要領「8. 応募における留意事項 (2) 貴社からの提供資料の取り扱い」に記載の通り、公募手続きの中で、当社へ提出された書類は審査以外の目的には利用しません。ただし、当社が必要と認め、守秘義務契約を締結した関係者 (アドバイザー) に限り、情報を開示することがあります。

※略語につきましては、C L Pはキャスクライセンスパートナー、F O Pは工場運営パートナーを示します